

石川県公報

平成28年9月6日

第12933号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定の失効 (薬事衛生課)	1	○県道の区域の変更 (道路整備課)	2
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効 (同)	1	○県道の供用の開始 (同)	2
○受胎調節の実地指導を業として行う者の指定 (少子化対策監室)	2	○県有財産売払入札公告 (管財課)	3
		○入札公告 (警察本部)	5

告 示

石川県告示第424号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第10条第1項の規定により、知事監視製品の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

平成28年9月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 失効した知事監視製品を特定できる情報
次の写真に示すとおり、被包に「K2 Super 1」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
(「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)
- 失効の理由
当該知事監視製品に、条例第2条第1項第6号に掲げる薬物が含有されると認められるに至ったため
- 失効の日
平成28年8月26日
- 罰則の適用
条例第27条から第30条までの規定は、上記の知事監視製品の指定がその効力を失う前にした当該知事監視製品に係る行為についても、適用する。

石川県告示第425号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

平成28年9月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 失効した知事指定薬物の名称
 - エチル=2-[1-(4-フルオロベンジル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]-3-メチルプロパノール及びその塩類
 - N-(1-アミノ-1-オキソ-3-フェニルプロパン-2-イル)-1-(シクロヘキシルメチル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類
 - 3-メトキシ-2-(メチルアミノ)-1-(4-メチルフェニル)プロパン-1-オン及びその塩類
- 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

- 3 失効の日
平成28年9月3日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

石川県告示第426号

母体保護法（昭和23年法律第156号）第15条第1項に規定する受胎調節の実地指導を業として行う者として、平成28年9月6日次のとおり指定した。

平成28年9月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

指定番号	住 所	保健師、助産師 又は看護師の別	氏 名
第1190号	加賀市柏野町イ64番地1	助産師	梅田彩佳

石川県告示第427号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成28年9月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成28年9月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
珠洲里線	珠洲市若山町上山式〇字6番1地先から 珠洲市若山町上山式〇字19番1地先まで	旧	5.30~16.15 144.7	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	9.31~20.86 144.7	
宮永横川町線	野々市市二日市一丁目101番地先から 白山市横江町890番1地先まで	旧	5.40~13.80 39.4	石川土木 総合事務所 維持管理課
		新	11.82~19.08 39.4	

石川県告示第428号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成28年9月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成28年9月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦覧場所
珠洲里線	珠洲市若山町上山式〇字6番1地先から 珠洲市若山町上山式〇字19番1地先まで	平成28年9月6日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
宮永横川町線	野々市市二日市一丁目101番地先から 白山市横江町890番1地先まで	〃	石川土木 総合事務所 維持管理課

公 告

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年9月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山代温泉桔梗丘二丁目110番	土地	宅地	154.67㎡	2,070,000円
2	金沢市つつじが丘207番2、208番2	土地	宅地	301.63㎡	3,780,000円
3	七尾市魚町130番	土地	宅地	933.81㎡	13,800,000円
4	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86㎡	2,710,000円
5	輪島市河井町壺五部13番63	土地	宅地	232.64㎡	6,980,000円
6	輪島市堀町壺五字2番52	土地	宅地	273.08㎡	2,210,000円
7	輪島市町野町東大野長瀬町82番	土地	宅地	572.90㎡	1,060,000円
8	輪島市門前町館ト32番3、32番4	土地	宅地	405.47㎡	654,000円
9	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土地	宅地	162.30㎡	753,000円
10	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土地	宅地	162.02㎡	884,000円
11	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土地	宅地	161.35㎡	731,000円
12	珠洲市飯田町式九部3番	土地	宅地	235.74㎡	2,150,000円

2 入札場所、入札期間及び開札日時

(1) 入札場所

ヤフー株式会社がインターネット上で次のアドレスほかで運用する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）による。

URL http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_ishikawa

(2) 入札期間

平成28年10月7日（金）午後1時から同月14日（金）午後1時まで

(3) 開札日時

平成28年10月14日（金）午後1時経過後直ちに行う。

3 現地説明の実施

各物件について、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

平成28年9月6日（火）から同年10月5日（水）までの毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

平成28年9月7日（水）から同年10月6日（木）までの毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先 石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 石川県インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

平成28年9月6日（火）から同月29日（木）まで

(2) 交付場所

石川県ホームページ

URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/netnyu.html>

6 入札参加申込みの方法

(1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、平成28年9月6日（火）午後1時から同月23日（金）午後2時までの間に、あらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 本申込み

(1)により参加の仮申込手続を完了した後、平成28年9月29日（木）午後5時までに、所定の申込書に添付書類を添え、石川県総務部管財課資産活用室へ一般競争入札の参加を申し込むものとする。なお、郵送による申込みの場合は、簡易書留で、同日午後5時必着とする。

申込みに当たっては、県が定めた金額の入札保証金を納付しなければならない。

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。

なお、この登録は各物件につき1回に限り行うことができる。

(2) 郵送等による入札書の提出は、認めない。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、最低売却価格（石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格をいう。）の100分の10とする。

(3) 落札者が納付した入札保証金は、本人の申出により、契約保証金に充当することができる。

(4) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申出により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後に還付する。

(5) 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は県に帰属する。

9 その他

(1) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書及び県ガイドラインに示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約保証金

最低売却価格の100分の10以上とする。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(6) その他の事項

詳細は、入札案内書及び県ガイドラインによる。

(7) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年9月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名及び数量

準中型自動車(運転免許試験車両) 賃貸借契約 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

入札説明書による。

(4) 設置場所

石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成28年9月14日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成28年9月15日(木)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年9月16日(金) 正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成28年9月16日(金) 午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除